

東京圏における高速鉄道を中心とする
交通網の整備に関する基本計画について（抄）

（答申第18号）

平成12年1月27日

運輸政策審議会

整備計画（抄）

答申路線の表示に係る凡例

開業区間	新設	複々線化
目標年次までに整備を推進すべき路線（A）		
・目標年次までに開業することが適当である路線（A ₁ ）	■	≡
・目標年次までに整備着手することが適当である路線（A ₂ ）	—	≡≡
今後整備について検討すべき路線（B）	---	≡≡≡

また、今後整備について検討すべき方向を示す場合は「---▶」とする。

なお、路線の新設又は複々線化と関連する既設路線の改良及び貨物線の旅客線化は、便宜上、新設と同じ表記とする。

高速鉄道

<1> 横浜3号線の延伸

関内 あざみ野 ■■ すずき野付近 — 新百合ヶ丘

<2> みなとみらい21線の建設

横浜 ■■ みなとみらい中央 ■■ 元町

・横浜駅において東京急行電鉄東横線と相互直通運転を行う。

<3> 横浜環状鉄道（仮称）の新設

元町 — 根岸 — 上大岡 — 東戸塚 — 二俣川 — 中山 ■■ 日吉 — 鶴見

（中山～日吉間は工事中）

・元町駅においてみなとみらい21線と接続する。

<4> 相模鉄道いずみ野線の延伸

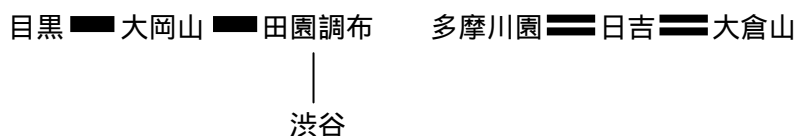
二俣川 湘南台 --▶ 相模線方面

<5> 神奈川東部方面線（仮称）の新設

二俣川 ■■ 新横浜 ■■ 大倉山

・大倉山駅において東京急行電鉄東横線と相互直通運転を行う。

<6> 東京急行電鉄東横線の複々線化及び目蒲線の改良

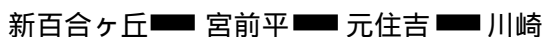


(目黒～田園調布間は改良工事)

(多摩川園～日吉間及び目黒～田園調布間は工事中)

・目黒駅において東京6号線及び7号線と相互直通運転を行う。

<7> 川崎縦貫高速鉄道(仮称)の新設



・川崎駅において京浜急行電鉄大師線との相互直通運転を検討する。

<8> 京浜急行電鉄久里浜線の延伸



<9> 東京1号線の東京駅接着



・宝町～日本橋間で東京駅に接着する。その際、JR等との乗継ぎ円滑化を図る。

・特急運転が可能となるよう浅草橋付近で追い抜き線を整備する。

<10> 東京6号線の建設

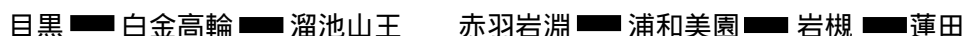


(三田～白金高輪間は工事中)

・目黒～白金高輪間は東京7号線を共用する。

・目黒駅において東京急行電鉄目蒲線と相互直通運転を行う。

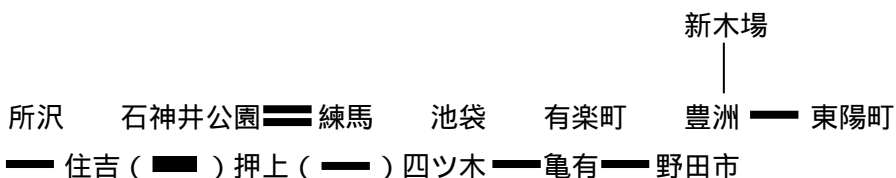
<11> 東京7号線の建設及び延伸



(目黒～溜池山王間及び赤羽岩淵～浦和美園間は工事中)

・目黒駅において東京急行電鉄目蒲線と相互直通運転を行う。

<12> 東京8号線の延伸及び複々線化



(練馬～石神井公園間は工事中)

・住吉～四ツ木間は東京11号線を共用する。

・今後開業する常磐新線の投資効果が減殺しないよう留意して、着工区間、時期等を決定する。

<13> 東京9号線の複々線化及び延伸

綾瀬 代々木上原 東北沢 ■ 喜多見 和泉多摩川

■ ■ 新百合ヶ丘 相模大野

↓

唐木田 ---▶ 横浜線・相模線方面

(東北沢～喜多見間は工事中)

<14> 東京10号線の複々線化

京王八王子 調布 === 笹塚 新宿 本八幡

<15> 東京11号線の延伸

二子玉川園 水天宮前 ■ 住吉 ■ 押上 — 四ツ木 — 松戸

(水天宮前～押上間は工事中)

- ・押上駅において東武鉄道伊勢崎線と相互直通運転を行う。
- ・必要に応じ、松戸から千葉県北西部方面への延伸の可能性を検討する。

<16> 東京急行電鉄田園都市線の複々線化及び大井町線の改良

大井町 ■ 大岡山 ■ 二子玉川園 ■ 溝の口 === 鷺沼 中央林間

↓
渋谷

(大井町～二子玉川園間は改良工事)

(二子玉川園～溝の口間及び大岡山～二子玉川園間は工事中)

<17> 東武鉄道伊勢崎線の複々線化

浅草 業平橋(押上) ■ 曳舟 越谷 ■ 北越谷 久喜

(北越谷～越谷間及び曳舟～業平橋(押上)間は工事中。)

- ・曳舟から押上に至る路線は、押上駅において東京11号線と相互直通運転を行う。

<18> 東京12号線の建設及び延伸

都庁前 ■ 新宿西口 ■ 飯田橋 ■ 門前仲町 ■ 青山一丁目 ■ 新宿

都庁前 光が丘 — 大泉学園町 ---▶ 武蔵野線方面

(都庁前～新宿間は工事中)

<19> 東京13号線の延伸

和光市 小竹向原 池袋 ■ 新宿三丁目 ■ 渋谷

- ・池袋駅以西において営団有楽町線、東武鉄道東上線及び西武鉄道池袋線と相互直通運転を行う。

- ・渋谷駅において東京急行電鉄東横線と相互直通運転を行う。

<20> 京浜急行電鉄空港線と東京急行電鉄目蒲線を短絡する路線の新設

(京浜急行電鉄空港線) 大鳥居 — 京急蒲田 — 蒲田 (東京急行電鉄目蒲線)

- ・大鳥居駅において京浜急行電鉄空港線と接続(乗換)する。

- ・蒲田駅において東京急行電鉄目蒲線と相互直通運転を行う。

<21> 区部周辺部環状公共交通(仮称)の新設

葛西臨海公園 --- 赤羽 --- 田園調布 --- ▶ 羽田空港方面

- ・ 羽田空港方面の扱いについては京浜急行電鉄空港線と東京急行電鉄目蒲線を短絡する路線の整備状況等を踏まえて検討する。
- ・ 長大路線であり、今後の輸送需要等を踏まえて、早期に優先着工区を決定する。

<22> 東京臨海高速鉄道臨海副都心線の建設及び羽田アクセス新線(仮称)の新設

新木場 東京テレポート ■■ 天王州 ■■ 大崎

┆
┆
┆

┆ --- 東京貨物ターミナル --- 羽田空港

(東京テレポート～大崎間は工事中)

- ・ 新木場駅において総武線・京葉線接続新線(仮称)と相互直通運転を行う。
- ・ 大崎駅において埼京線と相互直通運転を行う。
- ・ 東京テレポート駅で臨海副都心線と羽田アクセス新線(仮称)との間で相互直通運転を行う。
- ・ 天王州駅における東京モノレールとの乗継ぎ円滑化を図る。
- ・ 羽田アクセス新線(仮称)については、今後の羽田アクセスの輸送需要動向等を踏まえて検討する。また、大崎方面からの直通ルートについても併せ検討する。

<23> JR京葉線の中央線方面延伸、総武線・京葉線接続新線(仮称)の新設及び中央線の複々線化

錦糸町 船橋 — 津田沼(総武線)

┆

立川 ■■ 三鷹 — 新宿 — 東京 新木場 — 新浦安 蘇我(京葉線)

- ・ 東京～三鷹間は京葉線を地下で延伸し、三鷹駅において中央線と相互直通運転を行う。
- ・ 総武線・京葉線接続新線(仮称)においては京葉線と総武線を接続する新浦安～船橋～津田沼間を優先的に整備する。
- ・ 津田沼駅において総武線と相互直通運転を行う。
- ・ 新木場駅において臨海副都心線と相互直通運転を行う。

<24> JR東北線、高崎線及び常磐線の延伸

(東北線、高崎線、常磐線) 上野 ■■ 東京

- ・ 東京駅において東海道線と相互直通運転を行う。

<25> 常磐新線の建設及び延伸

東京 --- 秋葉原 ■■ 北千住 ■■ 守谷 ■■ つくば

(秋葉原～つくば間は工事中)

<26> 北総開発鉄道北総・公団線を延伸し新東京国際空港へ至る路線の新設

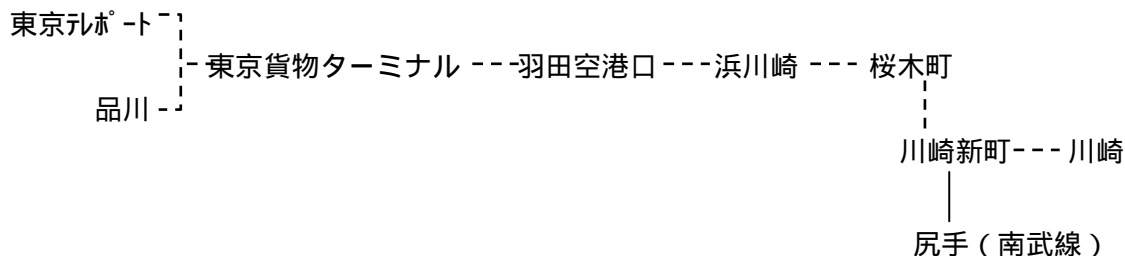
京成高砂 印西牧の原 ■■■ 印旛日本医大 ■■■ 土屋 ■■■ 新東京国際空港

(土屋～新東京国際空港間は改良工事)

(印西牧の原～印旛日本医大間は工事中)

- ・関係者が多岐にわたることから、千葉県等が中心になり整備手法等につき、関係者間で早急に調整する。

<27> 東海道貨物支線の旅客線化等及び川崎アプローチ線(仮称)の新設



- ・東海道貨物支線の旅客線化を図るとともに、一部区間について新線整備を行う。
- ・川崎アプローチ線は、浜川崎～川崎新町間は南武線の改良、川崎新町～川崎間は路線の新設を行う。
- ・京浜臨海部の再開発等に係る輸送需要動向等を踏まえ、可能な区間から段階的な整備を検討する。

鉄道事業免許を得ていながら諸情勢の変化により着工を見合わせている北千葉線(仮称)(東京10号線を本八幡から新鎌ヶ谷まで延伸)及び京成電鉄千原線の延伸(ちはら台から海士有木まで)については、沿線の開発状況等を見極めつつ、その整備を検討する。

(注) 横浜 号線及び東京 号線の路線番号表示は、第7号答申において表示されたものに基づいている。

中量軌道システム

<28> 東京モノレール羽田線の建設

新東ターミナル ■■■ 羽田空港(西ターミナル) モノレール浜松町

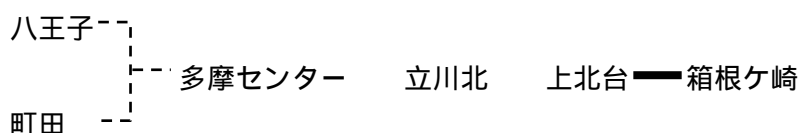
(新東ターミナル～羽田空港(西ターミナル)間は工事中)

<29> ゆりかもめ東京臨海新交通臨海線の延伸

新橋 有明 ■■■ 豊洲 ■■■ 勝どき

(有明～豊洲間は工事中)

<30> 多摩都市モノレールの延伸



<31> 日暮里舎人線の建設

日暮里 ■■■ 見沼代親水公園

(日暮里～見沼代親水公園間は工事中)

<32> 東西交通大宮ルート（仮称）の新設

大宮 --- さいたま新都心 --- 県営サッカースタジアム

<33> 幕張地区の新しい交通システムの新設

海浜幕張 --- ▶ 総武線方面

<34> 千葉都市モノレールの延伸

千葉みなと 県庁前 ■■■ 中央博物館・市立病院前 ■■■ 星久喜ターミナル

今後，関係地方公共団体等においては，公共交通機関を活用した街づくり等の観点から LRT (Light Rail Transit) の導入の可能性等につき検討を進める。

上記 及び の路線整備に際し，他の路線と相互直通運転化を行わない場合は，乗継ぎ円滑化に向け最大限の努力を払うものとする。